

令和7年(2025)5月1日発行

あら
お

市議会だより

No. **61**

3月定例会



緑ヶ丘小学校

2年生

やまもと みさき

山本 弥幸 さんの作品

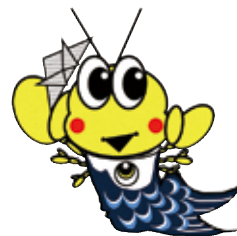
「バッタに乗ってどこかに行きたいな」

3月定例会報告	2
議案一覧	3～4
賛否一覧表	4
目 請願／意見書	5
次 会派代表質問／一般質問 ..	6～11
討論	11
総括質疑	12～15
意見交換会	15
先進地視察	16

3月定例会

議 会 で

決 ま っ た こ と



令和7年第1回定例会が2月26日から3月19日まで開かれ、当初予算8件、補正予算7件、条例の制定等12件、請願1件、意見書1件、その他6件、人事案件2件などを審議しました。

各議案の賛否一覧は4ページをご覧ください。

令和7年度 一般会計当初予算

274億7千万円

令和6年度 一般会計補正予算

補正額（8号）

3億95万4千円

補正額（9号）

26億9,912万円

補正後総額

316億6,674万円

主な議案(3月定例会)

子育て世代のオンライン医療 相談事業 269万8千円

可
決

妊産婦及び子育て世代の医療に対する不安を解消することを目的に、オンライン医療相談が導入されます。市内の子育て世代の方が、ご自身のスマートフォンやタブレット端末を利用して24時間365日いつでもオンライン上で医師に相談ができるようになります。



带状疱疹予防接種事業 3,354万5千円

可
決

带状疱疹を予防するワクチンについて、令和7年4月1日から予防接種法に基づく定期接種が開始されます。

対象者：65歳の方

※65歳を超えた方は令和11年度までの5年間に、70、75、80、85、90、95、100歳での接種が可能です。（100歳以上の方は令和7年度に限り接種可能）



荒尾市副市長の選任

荒尾市副市長の選任に同意しました。
石川 陽一 氏

同
意

荒尾市教育長の任命

荒尾市教育長の任命に同意しました。
浦部 眞 氏

常任委員の選任

1月26日の荒尾市議会議員補欠選挙で当選された雪野 哲生 議員が厚生常任委員、財務常任委員に選任されました。

基幹相談支援センター事業 1,070万8千円

可
決

障がいのある人が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、障がい者やその家族からの相談窓口として、有明圏域2市4町共同で基幹相談支援センターが設置されます。

専門的な相談対応のほか、虐待防止等に関する啓発や地域の相談支援事業所に対する助言が行われ、地域の相談支援体制が強化されます。

令和7年第1回定例会 upper程議案一覧及び審議結果一覧

	議案番号	件 名	委員会付託	結 果
①	議第1号	令和7年度荒尾市一般会計予算	財 務	原案可決
	議第2号	令和7年度荒尾市国民健康保険特別会計予算	財 務	原案可決
②	議第3号	令和7年度荒尾市介護保険特別会計予算	財 務	原案可決
③	議第4号	令和7年度荒尾市後期高齢者医療特別会計予算	財 務	原案可決
	議第5号	令和7年度荒尾市南新地土地地区画整理事業特別会計予算	財 務	原案可決
④	議第6号	令和7年度荒尾市水道事業会計予算	財 務	原案可決
	議第7号	令和7年度荒尾市下水道事業会計予算	財 務	原案可決
	議第8号	令和7年度荒尾市病院事業会計予算	財 務	原案可決
	議第9号	専決処分について（令和6年度荒尾市一般会計補正予算（第8号））	財 務	承 認
	議第10号	荒尾市自転車等の放置の防止に関する条例の制定について	市民産業	原案可決
	議第11号	荒尾市行政不服審査会条例の廃止について	総務文教	原案可決
⑤	議第12号	荒尾市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び荒尾市税条例の一部改正について	総務文教	原案可決
	議第13号	荒尾市職員定数条例の一部改正について	総務文教	原案可決
	議第14号	荒尾市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	総務文教	原案可決
	議第15号	荒尾市職員退職手当支給条例及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について	総務文教	原案可決
⑥	議第16号	荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び荒尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	厚 生	原案可決
	議第17号	荒尾市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	厚 生	原案可決
	議第18号	荒尾市貸工場条例の廃止について	市民産業	原案可決
	議第19号	荒尾市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	市民産業	原案可決
	議第20号	荒尾市下水道条例の一部改正について	市民産業	原案可決
⑦	議第21号	熊本市及び荒尾市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について	総務文教	原案可決
	議第22号	熊本広域行政不服審査会の共同設置について	総務文教	原案可決
	議第23号	公の施設の他の団体の利用に関する協定について	総務文教	原案可決

⑧	議第24号	荒尾市ウェルネス拠点施設整備・運営事業変更契約の締結について	市民産業	原案可決
	議第25号	財産の取得について	市民産業	原案可決
	議第26号	市道路線の認定について	市民産業	原案可決
⑨	議第27号	令和6年度荒尾市一般会計補正予算（第9号）	財 務	原案可決
	議第28号	令和6年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	財 務	原案可決
	議第29号	令和6年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第5号）	財 務	原案可決
	議第30号	令和6年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	財 務	原案可決
	議第31号	令和6年度荒尾市南新地土地地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）	財 務	原案可決
	議第32号	令和6年度荒尾市下水道事業会計補正予算（第4号）	財 務	原案可決
	議第33号	荒尾市副市長の選任について	—	原案同意
	議第34号	荒尾市教育長の任命について	—	原案同意
⑩	議第35号	荒尾市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	—	原案可決
⑪	令和7年 請願第1号	「こども劇団ありあけ演劇堂」の恒久的な活動に関する請願	市民産業	趣旨採択
	意見書第1号	教員不足解消に向けた教員の処遇の抜本的な改善を求める意見書	—	原案可決

令和7年第1回定例会 賛否一覧表

下記以外の議案は全会一致で原案可決、承認、原案同意になりました。
浜崎議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使します。

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議 案 等	結果	議員名	前田裕二	星山幸司朗	多田隈穰	浜崎英利	木村誠一	田中浩治	雪野哲生	菅嶋公尚	元山孝雄	中野美智子	渡辺勇一	谷口繁治	古城義郎	小田龍雄	鶴田賢了	野田ゆみ	橋本誠剛	北園敏光
		表決数 賛成 反対																		
① 議第1号	原案可決	16－1	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×
② 議第3号	原案可決	16－1	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×
③ 議第4号	原案可決	16－1	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×
④ 議第6号	原案可決	16－1	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×
⑤ 議第12号	原案可決	12－5	●	●	●		×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	●	×
⑥ 議第16号	原案可決	16－1	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×
⑦ 議第21号	原案可決	16－1	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×
⑧ 議第24号	原案可決	16－1	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×
⑨ 議第27号	原案可決	16－1	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×
⑩ 議第35号	原案可決	12－5	●	●	●		×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	●	×
⑪ 令和7年請願第1号	趣旨採択	16－1	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×

請 願

請願とは、憲法で保障された国民の基本的権利であり、国や地方公共団体に意見や希望を述べることです。

本定例会で提出された1件の請願は以下の通りです。

「こども劇団ありあけ演劇堂」の恒久的な活動に関する請願

【要旨・請願事項】

「こども劇団ありあけ演劇堂」は荒尾総合文化センターの自主文化事業として発足した団体で、近隣地区の子供たちにとって貴重な場となっているとともに、地域の文化振興にも深く貢献している。しかし、指定管理者が変更となることで、同様の活動ができるのか懸念しているため、

1. 指定管理者が変更になったあとも、「こども劇団ありあけ演劇堂」がこれまでと変わらない活動ができるように、引継ぎを確実にを行うことを求める。
2. 現在、指導に携わっている先生方の安定した雇用を継続することを求める。
3. もし、これまでと同じような活動ができない可能性がある場合は、速やかに関係者への通知・説明することを求める。

【審査の経過及び結果】

本請願は、荒尾総合文化センターの新指定管理者に対する要望のため、本来は市長に対して要望を行うことが妥当であるが、令和6年12月議会において、議論が行われており、請願者の願意は十分に理解できるものであるとの意見があり、採決の結果、賛成多数により、趣旨採択とすべきものと決定した。

意見書

国会や関係省庁などへ意見や要望を伝えるため、市議会は意見書を提出することができます。本定例会では1件の意見書を審議し、全会一致で可決されました。

教員不足解消に向けた教員の処遇の抜本的な改善を求める意見書

【提案理由】

質の高い教育を提供するために、抜本的な教員の処遇改善及び業務改善などの働き方改革を進め、教員のなり手を確保するためにも、国が必要な財源などを確保し、必要な措置を講ずることを強く求めたいからである。

【提案事項】

1. 今通常国会に教職調整額の引き上げのための給特法改正案を提出することを含め、教員の給与等の処遇に対して抜本的な改善策を講じ、教員不足の解消に向けた取り組みを進めること。
2. 教員の質の向上や勤務環境の改善に向け、効果的な業務の見直し等の働き方改革及び地域の実情を踏まえた加配、教職員定数の改善など、教員の負担を軽減し、児童・生徒に向き合う時間や自己研鑽の時間を捻出できるようにすること。
3. 小・中学校の35人学級の確実な遂行及び高等学校における早期実現を推進すること。また、少人数学級に伴う教室等の整備に係る財源についても措置を検討すること。

これら一連の施策の実現に当たっては、国の負担と比べて地方の負担が極めて大きいことから、地方に負担を転嫁することなく、国において必要な財源を確実に確保すること。



会派代表・一般質問

市政のココが聞きたい

会派代表質問とは、2人以上所属の会派が、市長所信表明と当初予算について行うものです。今議会では新社会党議員団、新生クラブが会派代表質問を、9名の議員が一般質問を行いました。

新社会党議員団

田中 浩治 議員



運動公園施設の改修及び建て替えについて

問 市民マラソン大会などのスポーツイベント、種目協会による大会開催等により、利用度の高い施設となっている。しかし、市民体育館は建設後60年となる。2017年度策定の再配置基本計画では、体育センターは解体し、駐車場へ、テニスコートは野外音楽堂へ移動後、弓道場を併設した総合体育館をテニスコート跡に建設することなどになっている。計画推進の検討状況及び配置見直しの必要性、改修の長寿命化対策の進捗状況を伺う。

答

平成29年3月策定の運動公園施設長寿命化計画に基づき、平成30年度から令和6年度までの間に、野球場のスコアボードやバックネットの更新、陸上競技場の用具倉庫の建替え、トイレ改修などを行っている。

しかしながら、運動公園施設再配置計画については、実現のためには多額の費用を要することから、具体的な整備の際は、財源の確保や競技団体等の調整に基づき個別に判断をすることとしている。ここ数年、有明医療センターの建設やあらお海陽スマートタウンの大型整備を実施しており、運動公園の整備については、それらの成果を見た後に着手をしたと考えている。

一方で、市民体育館の建て替えに関する声も十分頂いているので、建て替えに向けて補助金や制度に関する知見を深め、建て替え方法などに関する情報収集とともに、民間活力の導入などの効果的な整備手法の可能性を探ることとしている。現在の再配置基本計画については、必要に応じて検討したい。

※その他、企業誘致について、あらお海陽スマートタウンについて、浸水対策事業について、万田坑について質問した。

新生クラブ

前田 裕二 議員



今後の財政の見通しについて

問 投資を行うことで、本市に新たな価値を生み出し、そして、魅力を飛躍的に向上させることで、雇用の創出、人口の確保、資産価値の向上につなげるためにも、ある程度の基金の取り崩しは必要とは思う。

しかし、近年での物価高騰や資材高騰の中で、令和7年度で基金がゼロになるという見込みは、将来に不安を感じざるを得ない。今後の財政の見通しについて、どのように考えているのか伺う。

答

平成16年度からの財政状況を一丸となって乗り越え、財政調整基金や各種基金もある程度確保できたことから、新たなまちづくりに向け、創意工夫を凝らして未来志向の投資を行ってきた。ある程度の基金取り崩しは想定していたが、今の物価高騰による歳出の伸びは、歳入の伸びを上回り、想定以上の基金取り崩しを余儀なくされている。それでも、災害時等に備え財政調整基金及び減債基金は、一定程度は確保する考えである。

ただ、この物価高騰の影響は、今後も続くと思われることから、今後、歳入では、ふるさと納税や企業誘致を含めた財源確保を強化し、歳出では、人員の適正配置やDXの導入等による効率化を含めた経費削減策等に取り組み、併せて、新たな行政改革大綱を令和7年度中に策定する予定である。

あらお海陽スマートタウンの開発による税収への効果が現れるまでには時間を要するため、職員一丸となって知恵を絞り、財政の安定化を図っていく。

※その他、切れ目のない充実した子育て環境をつくるについて、雇用の確保と所得の向上で安定した暮らしをつくるについて等、5件について質問した。



子どもの遊び場について

問

子どもと楽しめる場所について、市外の大規模な公園、近所の公園との声が保護者からの声。

しかしながら、屋外公園は、夏場の遊具がかなり熱くなるが、熱中症対策や紫外線対策が必要ではないだろうか。屋内公園も含めて、子どもの安全な居場所について伺う。

答

子供の安全な居場所としての公園について、昨今の夏場の猛暑は、人体にも大きな影響を及ぼす状況となっており、その中での公園利用は、日陰であつても危険と言わざるを得ず、日中は外出を控え、比較的に日差しが強くない朝夕時間帯の利用をお願いする。また、休息や水分補給を忘れがちな子供たちには、保護者や地域住民により注意喚起がされる公園づくりに努める。

野外遊具の熱対策については、プラスチック製の遊具が増え、金属製と比べ温度上昇は緩やかではあるが、高温になることは避けられない。その対策には日除けが必要だが、一方で冬場は暖かな日差しを遮る施設になることや多大なコストが掛かることから設置は難しいと考えている。

屋内公園については、コストや維持管理から設置することは難しいが、公的施設の「あらおキッズドーム」や「荒尾市児童センター」及び「荒尾市立図書館」などの利用を推奨する。

※その他、大和団地の今後について、老人クラブについて質問した。



発達障がいの早期発見・早期対応について

問

発達障がいとは全国的に増加傾向である。発達障がいとは早期に対応することで、子どもの将来の生活や学習を豊かにし、問題行動の軽減や二次障がいの防止に効果的である。また、保護者も安心した子育てにつながっていく。

①本市における乳幼児への早期発見・対応について尋ねる。
②心理士（任期付職員）の人員配置について尋ねる。
③子ども家庭庁が「5歳児検診」の普及に取り組むことが決まっているが、本市の今後の実施について伺う。

答

①早期の発見と対応は非常に重要かつ有効であるとの認識の下、心理士等専門職による市内保育所等への巡回相談や幼児健診などにおける保護者の悩みや家庭での様子の丁寧な聞き取りを始め、定期的な電話連絡や面談により説明、助言を行うなど、複数の部局で幅広く、早期発見・早期対応を担う体制をとっている。

②現在の巡回支援専門員である心理士については任期付職員であり、令和6年度末で満期となるが、人員は現状を維持し、令和7年度以降も心理士資格を有する者を任用し、巡回相談を継続していく。

③本市としても、5歳児健診の目的や効果等については有益なものであり、取り組むべきものと考えている。ただ、現状として医師等の専門職の確保が容易ではないこと、受診後の支援体制としての医療機関や療育機関の不足等、多くの課題があり直ちに実施できる状況ではない。今後、他自治体の状況等を踏まえ、関係機関と協議を重ねながら実施に向けて検討していく。

※その他、ハラスメントについて質問した。



公共交通の現状と今後の在り方について

問

地域公共交通は日々の生活に密着した日常的な移動に欠かせないものである。今回のバス路線、運行等の改定では、特に便数が減っており、朝の1便、昼から1時間おきに3便ではとても不便で、利用勝手が悪くなり桜山地区においては改善の声が上がっている。

本市も超高齢化社会に突入しており、交通弱者が多くなりつつあり、ますます公共交通の充実が求められているのに逆行してはいないか。考えを伺う。

答

令和6年12月のバス路線再編に当たっては、市内全線の乗降データ等を基に、現状の課題と傾向を分析し、事業者と協議の上、市の地域公共交通活性化協議会で承認を受け運行している。

本市の公共交通は、財政的にも限られた中、昨今の燃料費や人件費の高騰、交通事業者の人材不足など、厳しい状況下で、効率化を図りながら、持続可能なものにする必要がある。

公共交通の利用促進策も推進しており、全てのバス路線が赤字のため、便数や総運行距離が多いほど補助金負担の増加が危惧されるところであるが、市域線では年間約15万人のご利用があることから、今後も路線バスを基軸に、平井・府本地区の乗合タクシーや、市内全域のおもやいタクシーを組み合わせたベストミックスを図っていく。

また、自動運転バスなど新技術の導入も検討しつつ、路線バス再編の検証や利用状況を注視しながら、より良い地域公共交通網の構築へ向け、継続的な見直しを進めていく。

※その他、施政方針について、改定マイナンバー法について質問した。



带状疱疹ワクチン定期接種について

問

「带状疱疹」の発症・重症化、後遺症などを減少させたいと、これまで議会質問でワクチンの接種の助成を訴えてきた。荒尾市でも令和7年4月より、国が3割程度を支援し、65歳の方と70歳から5歳刻みの方を対象に、市が接種費用の一部を助成するワクチンの定期接種化が決定した。

①本市の定期接種の内容について、②市民への説明と周知について、③ワクチンを接種可能な50歳以上の方を対象とすることを要望するが、本市の見解を伺う。

答

①本定期接種の対象者は、年度内に65歳となる方及び一定の基礎疾患をお持ちになる60歳以上65歳未満の方とされたが、当初5年間の経過措置として、当該年度内に70歳から5歳刻みの方を、また令和7年度においては、100歳以上のすべての方も対象とされた。ワクチンには、接種回数が1回である生ワクチンと2回接種が必要な不活化ワクチンがあり、それぞれの特徴を踏まえ、どちらかを選択していただく。自己負担額は、新型コロナウイルスワクチン等と同様、接種費用の3割程度とする。接種場所は、荒尾市内や大牟田市内及び熊本県内の一部医療機関で接種可能となる予定である。

②対象者の方にはお知らせのほがきを郵送するほか、広報あらおや市ホームページ、市公式LINE、愛情ねつと等、様々な手段により周知に努める。

③任意接種に対する費用助成については、接種状況や他自治体の動向等も参考にしながら、今後の検討課題としたい。

※その他、避難所の環境改善及び防災・減災の取り組みについて質問した。



子育て支援について

問 平成23年10月にスタートした「ファミリーサポート事業」は開設から13年経過し、開設当時に比べると社会状況も大きく変化した。本市の「ファミリーサポート事業」についても改善・改革が必要と考える。

利用会員や協力会員等から要望の多かった活動費のアップ、小学6年生までの利用制限を中学生まで拡充できないかについて、本市の考えを問う。

答

安定的な本事業運営のための課題の一つに、協力会員の確保があると認識しており、その方策として、報酬額（活動費）を増額することは、一つの有効策かと思われる。

一方、協力会員への報酬は、現在利用者との折半となっているため、利用者負担の増額をどう考えるのかの整理や、予算の確保などの課題もある。このため、今後委託先のセンターや会員などのご意見、他自治体の状況も参考としながら、検討していきたい。

また、会員同士の活動を通じて、近年希薄化している地域の連帯意識の向上も図れるという本事業のPRにも努めていきたい。

本事業は児童福祉の観点から児童の保育を補完することや、地域での子育ての相互援助推進により、保育所への送迎や預かり等を行っているものである。利用制限の拡充については、個々のご家庭の状況や、他の方策も考慮の上、この事業の趣旨、ニーズの状況、委託事業者の意見等を勘案しながら、検討していきたい。

※その他、個人情報保護の保護体制に関するマークについて質問した。



人体に有害な有機フッ素化合物(PFAS)の汚染調査について

問

PFASは自然に分解されず人体や土壌などに長期間残留し、発がん性等の住民の健康への不安が高まっており、全国に汚染が広がっている。EUでは1万種類以上あるPFASの製造や使用、輸入を制限する規制案が提出されており、将来的にPFASを全廃することが提案されている。

本市における地下水や河川、既存の製造関連企業とTSMC関連の進出企業を含めたPFAS調査による環境保全と住民の健康被害への対策について問う。

答

全国的に問題となっているPFASについては、熊本県においても昨年12月、自治体に対し、地下水及び河川水中に含まれるPFASの調査を実施している。

本市の調査結果は、地下水及び河川水ともに暫定目標値を超えるものはなかった。また、本市の水道水においても、調査を行ったが、暫定目標値を超えるものはなかった。

このように現在のところ本市において、PFASの公共用水域における暫定目標値の超過は確認されていないが、PFASは半導体や電子基板、撥水性の高い防護服等に使用されてきたことから、市内の主要工場及び事業所等からの河川への影響については、引き続き把握に努めている。

なお、今後、国において目標数値の変更や、更に厳しい水質基準の設定等も考えられることから、国の動向を注視するとともに、継続的な環境モニタリングを実施し、適切な有機フッ素化合物PFASの状況把握に努めていく。

※その他、「道の駅あらお（仮称）」開設に向けた地元生産者や事業者の出荷者確保の現状と見通し、物販施設での商品の確保状況、飲食施設整備の進捗状況、市民への説明会の計画について質問した。



動物愛護管理法と家庭動物等の飼養及び保管に関する基準の運用について

問

一般的に「野良猫」と言われる猫には、所有者がいる外飼い猫と所有者がいない猫が混在しているが、本市では両者についてどの程度把握しているのか。

また、動物の所有者または占有者は、動物愛護管理法第7条に沿って適正飼養を行う努力義務が課されているが、猫に関するトラブルは後を絶たない状況である。このことについて本市はどのように考えているのか伺う。

答

猫の数については、犬と違い、登録義務が無いため所有者がいる猫、いない猫いずれも本市では把握しておらず、熊本県においても同様で、室内で飼われている猫であつても、増加しているのか減少しているのか不明である。

ただ、野良猫に関する苦情は数多く寄せられていることから、猫の適正飼養についての市民への周知は強化していく必要があると考えている。

「動物愛護法」は、すべての人が「動物は命あるもの」であることを認識し、人間と動物が共に生きていける社会を目指し、動物の習性をよく知った上で適正に取り扱うことを基本原則としている。

本市でも動物の適正飼養について、ホームページや「広報あらお」で啓発記事を掲載し、飼い主に対して一層の自覚と責任を呼びかけており、今後も引き続き、有明保健所などとも連携しながら、市民の皆様へ適正な飼育の在り方や管理を周知していきたい。

※その他、SNSに係る犯罪や被害から子どもたちを守るための啓発について、不登校児童・生徒の現状とその対策について質問した。



市民体育館の改修工事について

問

雨漏り対策の改修工事、今後10年ぐらひは利用していくことになると思う。利用者や観客の方々が少しでも安心・安全に楽しく運動や応援ができる施設へ変えるには、他の箇所の改修も考える必要があると思うが、見解を伺う。

特に、①熱中症対策や寒さ対策を講じること。②館内の電気設備補修。③観覧席の手すりの設置。④玄関扉の改修。⑤破損した外壁の改修について伺う。

答

市民体育館は、昭和40年に整備され、これまで各種競技大会の会場をはじめ、多くのスポーツによる健康づくりや仲間づくりの団体の皆様にご利用をいただいている。

この度、懸案事項であつた経年劣化等による体育館の雨漏り等の不具合については、本年2月から屋根の全面張り替え工事に着手している。

今回のご質問である①エアコンの設置、②2階観覧席階段の手すりの設置、③コンセントの修繕、④玄関ドアの改修などについては、利用者の皆様からも多数ご意見を頂いており、対策の必要性は十分に認識をしている。

一方で、改修工事を進める中で、新たに外階段の爆裂対策などの安全対策工事を追加で行う必要性も生じていることから、まずは屋根改修工事を確実に実施し、ご質問の対策については、今後、指定管理者である荒尾市体育協会とも密に連携し、迅速かつ的確な対応策を検討しながら、皆様が安心してご利用いただける対策から先に取り組んでいきたい。

※その他、インフラに重要な上下水道管の老朽化問題の現状と対策について、令和6年度の農業次世代人材確保の予算における執行がなかったことへの対策について質問した。



市営住宅団地について

問 本市ホームページで市営住宅と検索すると、市営住宅一覧、公共住宅の建設、市営住宅の入居基準、市営住宅の家賃、市営住宅の修繕、市営住宅への入居などが表示されるが、空き家状況は表示されない。

そこで、ホームページの表示方法を変更し、各団地の入居率や空き室数など、本市の市営住宅の状況がリアルタイムに、一目でわかる表示にできないか見解を伺う。

答

本市の市営住宅は、現在、1,619戸を管理しており、建設時期が古く老朽化した住宅については、移転事業を進めている。

また、比較的新しく、構造的にも頑丈な鉄筋コンクリート造の住宅については、計画的な改修工事などを行うことで、住宅ストックの効率的な管理と適正化に努めている。

入居状況については、入居を停止している大和団地や新図団地などを除くと、全団地の平均入居率は80%であり、空き家戸数は団地全体で約300戸である。4階建てや5階建ての住宅の場合、上層階に行くほど空き家率が高い状況となっている。

ホームページの市営住宅に関することについては、「入居可能な空き家の紹介」や「室内状況の分かる写真の掲載」など、もっと分かりやすく、迅速な情報発信ができるよう、空き家の修繕業務などを委託している「荒尾市公共施設総合管理センター」とも連携を図りながら、内容の見直しについて検討を行う。

※その他、ケアマネージャーについて、新総合防災情報システム(SOBO-WEB)について質問した。

議案等に対する 討論！

今定例会では、**3議案**に対して**2人**が討論を行いました。

なお、討論の詳細につきましては、ネット中継でご確認ください。
スマートフォン・タブレットの方は、二次元コードを読み取って
ご視聴いただけます。



①	議第1号 令和7年度荒尾市一般会計予算	賛成	渡辺勇一 議員	
		反対	北園敏光 議員	
⑤	議第12号 荒尾市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び荒尾市税条例の一部改正について	反対	渡辺勇一 議員	
⑩	議第35号 荒尾市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	反対	渡辺勇一 議員	

一般会計総額
274億7千万

令和7年度当初予算を可決しました

令和7年度一般会計、特別会計、企業会計の当初予算を審議し、原案の通り可決すべきものと決定しました。3月5日に議員問討議を行い、執行部に対して総括質疑を行いましたので、質疑・答弁、要望事項の概要を紹介します。

行財政運営について

問

物価高騰が続く中、投資的経費も増え、令和7年度で財政調整基金がゼロになり、歳出を抑制していく必要があると感じるが、今後、本市はごみ処理施設の建設や荒尾駅の改修など、多額の支出が控える中、どのように財政の健全化を図っていくのか。行財政運営について今後の方針を問う。

答

本市の行財政運営においては、今後も物価高騰等の影響が続くことが推察をされる中、あらお海陽スマートタウンや荒尾駅周辺整備など、本市の活性化、そして、

市民生活に必要な公共事業が控えている。

ソフト・ハード両面で、これまでと同様、優先順位をつけ、官民連携を活用するなど創意工夫を凝らし、各種補助金等の有効活用を図りながら、最小の経費で最大の効果が得られるよう、努めていく。

本市では、令和7年度中に新たな行政改革大綱を策定することとしており、すべての事務事業を多方面から見直すとともに、DX推進や職員の適正配置などによる組織の効率化を図ることも重要と考えている。

今後とも、持続可能な行政運営を行っていくために、職員一丸となつて、知恵を絞り、あらゆる経費削減策を検討する中で、新たな行政改革大綱の策定前でもすぐに取り組めるものは前倒しで実施をしていく。

ここ数年、各種の未来への投資を

行ってきたが、全体としての成果が得られるには、しばらく時間を要するため、選択と集中による取組を進め、財政調整基金をはじめ、各種基金の一定額の確保について努めていく。



自主財源の確保策について

問

自主財源の確保策として、ふるさと納税返礼品の強化、現在使用されていない公共施設の利活用、観光施設関連の物販、また、空き家を宿泊施設として活用し、観光客を誘致することなどが考えられるが、執行部側の自主財源の確保策について問う。

答

自主財源の確保については、まずは、これまでと同様、製造業など工業系の企業誘致等による雇用の創出や税収の確保に努めていく。また、あらお海陽スマートタウンにおいては、メガセンタートライアル荒尾店のオープンに続き、公募

による宿泊施設が整備される見込みであり、残る街区の売却に向け、さらなる宿泊施設や温浴施設等の誘致にも注力していく。

このスマートタウンでの具体的な成果が現れるにはしばらく時間を要すると思うが、計画通りすべての街区が埋まった場合、運営開始後の経済波及効果は482億円、税収効果は年間8億5千万円と推計しており、さらに、エリアマネジメントによる街全体の価値の向上を図ること、固定資産税など税収の一層の増加につなげていきたいと考えている。

また、令和6年度のおふるさと納税については、7億円を超えており、さらに本市の取組に賛同した企業からの企業版ふるさと納税とともに増加傾向にある。

未活用の公共施設においても、旧五中校舎2階の大部分について、事業者と契約に進んでおり、開業に向けて準備段階にある。今後とも、企業版を含むふるさと納税の寄附額の増加に向けた取組を強化するとともに、公共施設の有効活用を一層図り、併せて公共施設使用料などの受益者負担の適正化についても検討をして

いく。

今回いただいた様々なご提案については、行政改革大綱を策定する中でしっかりと検討していく。



公共交通政策について

問

市民の移動機会を確保するため、利便性が高い公共交通体系が必要である。公共交通の利便性を高めることで、本市の関係人口の増加、市内産業の活性化にも繋がると思われる。公共交通維持のための費用

が年々増加している中、費用対効果を含め、今後の公共交通政策について問う。

答

本市については、まちづくりの目標を達成するための基本戦略の一つに、「荒尾駅周辺と緑ヶ丘地区を中心拠点として、それらと市内全域とを公共交通で結ぶネットワークの形成」を掲げており、鉄道や路線バス、乗り合いタクシーなどの地域公共交通は、通勤や通学、病院、買物など、市民の日常生活に欠かせない移動手段であるとともに、観光客など市外から本市を訪れる方にとっても、円滑に目的地に移動するため重要な役割を担っている。

本市では、現在、中心拠点の一つである荒尾駅周辺のあらお海陽スマートタウンの整備を推進しているが、今後、道の駅などのウェルネス拠点施設の整備に合わせた移動手段を検討することとしており、市内外から、荒尾駅をハブとした誘客促進や市内産業の活性化にもつながると期待をしている。

また、公共交通の維持に要する費用については、昨年12月にバス路線

の再編を実施したことにより、来年度のバス路線欠損補助金を今年度比では9百万円ほど抑制できる見込みではあるが、昨今の燃料費や人件費等の増加の状況を考慮すると、決して楽観視できる状況ではないとらえている。

まずは、今回実施したバス路線再編の利用状況を注視しながら、市民の皆様をはじめ、本市を訪れる観光客など様々な方にとって利便性が高く、効率的な地域公共交通網を構築していく。



有明医療センターの経営について

問

病院建設当初の計画から比べると、物価高騰等もあり、病院事業の収支見通しが悪化してきている。健全な病院事業を行っていくために、病院全体の魅力の向上、医師等の確保、事務機能の強化をどのように実施するのか。今後の病院事業の経営方針について問う。

答

有明医療センターの病院経営は、社会情勢、医療経済の環境悪化に伴い、他の医療機関と同様に悪化をしている。支出においては、エネルギー高、物価高、それに加え、人事院勧告に基づく給与費の高水準での上昇がある。

一方、収入においては、令和6年度の診療報酬改定率は0・88%の伸びにとどまり、病院の判断で費用の増加分を収入に上乗せをすることはできず、支出の増加に収入の増加が追いついていない状況である。

このような状況下で、健全な病院経営を行っていくためには、まずは

増収を行うことに重点を置き、病床管理を強化し、効率的な病床運営を図ることにより、診療単価及び病床利用率の増加を目指すことによる医療収入の増収に努めていく。

また、病院全体の魅力の向上としては、患者さんへの利便性の向上に努めるとともに、医療スタッフが働きがいを感じられるよう、労働環境の改善に努め、とりわけ医師の確保策としては、最新の医療機器の導入と併せ、教育体制の充実も図っていく。

さらに、医師の招聘活動に関しては、病院だけでなく、市が一体となつて、医師会や関係機関とも連携し、組織的に対応することにしていく。地域的には熊本県内にとどまらず、福岡県の大学とも交渉の範囲を広げ、招聘活動を実施していく。



農水産業政策について

問

令和5年度決算審査の総括質疑において新規就農者への支援強化を執行部に要望していたが、令和7年度当初予算においても農水産業関連の予算が少ないと感じる。道の駅開業を控え、農業及び漁業振興策に取り組む必要があるときに、本市の農水産業の将来をどのように考えているのか。国や県からの情報を積極的に収集し、補助事業を拡充するなど、農水産業の振興にさらに注力すべきであると思うが、考えを問う。

答

令和7年度の当初予算は、人件費や物件費等の高騰により、予算編成が大変厳しいものとなったが、既存事業の見直しや整理を行いながら、事業の実施を盛り込んだところである。

その中で、農水産業の振興の視点から見ると、令和8年に開業する道の駅を成功させるため、令和7年度は、運営会社と連携した出荷者の確

保や関係団体とのネットワークの構築などに全力で取り組んでいきたい。

魅力ある道の駅を生産者と一緒に創っていくことで、販路開拓や所得向上などの本市農水産業の発展につながるものと信じている。

新規就農者支援については、基盤整備地区や果樹園などの優良農地を確保し、親元就農や事業継承によって、新たな担い手へとつないでいくことが有効であることから、作物ごとに実態やニーズの把握を行い、支援策の検討を行っていきたい。

限られた経営資源ではあるが、国・県の補助事業を最大限に活用しながら、関係団体と連携した切れ目のないサポート体制を構築して、現在の物価高騰や自然災害を乗り越えられる経営感覚を持った人材の育成に努めていき、次世代の担い手が輝く、稼げる農水産業を目指していく。



要望事項

① 既存の体育施設を生かし、スポーツを通しての交流人口の拡大、本市の魅力が向上するようなイベントを企画立案すること。



② 国や熊本県と積極的に交流を行い、補助事業等の情報収集に努めること。また、人事交流等も活用し、職員の資質向上を図ること。



荒尾市の子育て環境について意見交換

1月27日、厚生常任委員会は、荒尾市保育園保護者会連合会の皆さんと、市内の子育て環境の在り方について意見交換会を実施した。

会の中では、連合会が保護者を対象に実施したアンケート調査結果が提示され、保育施設の総合的な満足度に対しては「非常に満足」「満足」が78・1%を占めている結果であった。

出席者からは、土曜日保育を預けやすくしてほしい、発達障がいに関する支援や保育士の処遇改善が必要、近隣の自治体と比較して良い子育て支援策が行われているので、SNS等を活用し、子育て世代にアピールすることで人口増にもつながっていくのではなどの意見が出された。

また、人口減少が進む中、希望ある地域のビジョンを持つためにも、保育環境の魅力を向上させるための施策や、市内の企業において魅力的な雇用を創出するため、地域産業の振興を市にお願いしたいとの要望も出された。

委員会として、今回出された意見を参考に、子育てしやすい環境整備に取り組んでいきたい。

【出席者】

保育園保護者会連合会の皆さん

【参加委員】

古城義郎（委員長）、星山幸司朗（副委員長）
谷口繁治、浜崎英利、北園敏光



意見交換会の様子

議員派遣

(新生クラブ、公明党議員団会派合同視察)

2月4日鳥取県鳥取市、2月5日鳥根県大田市を視察。
●市民体育館再整備（鳥取市）

耐震診断の結果により体育館の耐久性が低いことが判明する。それにより、市民体育館再整備の策定を行う。建設に当たっては再整備の場所が河川から近いことで、水害時には3〜5メートルの浸水可能性が想定され、施設整備に当たって留意する必要がある。体育館は1階に駐車場など、2階にアリーナがある建物で、PFI方式にて建設がされている。PFI方式の業者はスポーツメーカーのミズノであり、建設時に駐車場部分にスケートパークやフットサルコートなどの提案があり、様々な面でスポーツメーカーの知識が入った体育館となった。また、災害時の備蓄やマンホールトイレなどの設備により避難場所の役割も担っていた。

●世界遺産を活用した観光振興（大田市）

世界遺産である石見銀山遺跡では、地域の方の協力のもと世界遺産の登録に繋がっている。現在も街並みを守る活動など町を挙げて維持管理をしている。一方で人材の育成、体制づくり、情報発信、リピーターの確保など課題も上がっている。世界遺産登録時には80万人以上を超えていたが、現在では26万人ほどの観光客数になっている。観光客数を増やすために交通利便性の向上、SNSを利用した町の魅力などを発信している。行政独自ではなく地域の方との関わりが重要として運営をされていた。

今回の視察を通して、今後の体育館や観光資源に繋げていく。

【参加議員】

新生クラブ（前田裕二、多田隈穰、星山幸司朗）
公明党議員団（中野美智子、元山孝雄）



【大田市視察】



【鳥取市視察】

議員派遣

(創生荒尾の会、新小岱クラブ会派合同視察)

創生荒尾の会と新小岱クラブは「農福連携」をテーマに2月12日から2泊3日の日程で、埼玉県さいたま市、静岡県浜松市などで合同会派視察をした。

初日には、さいたま市の農業生産事業就労継続支援A型事業所「アスタネ」を訪問。ここは福祉事業所の主導での農福連携。菌床シイタケの生産・販売に取り組んでいる。自立性を持たせることで意識が高まり、成功体験を持つことで、やりがいや持続性の向上を図り相乗効果を生むという好循環。役割分担を行い、独自のノウハウでブランドを創出。障がい者の活躍の促進や賃金向上に取り組み、自立支援に大きく貢献していることが分かった。

2日目に視察した浜松市の農業生産事業就労継続支援A型事業所の京丸園では、「農福連携」とは言わず「ユニバーサル農業」と位置付ける農業先行の事業を展開。障がい者雇用率が44%と高く、障がい者の雇用を守るために一年中コンスタントに安定的に栽培できる姫ネギ、姫みつば、ミニチンゲンなどを栽培。姫ネギは全国市場の約7割を占めるとか。農業と福祉を融合、仕事内容や作業効率を高めている。障がい者を雇い入れ「弱者を守るための農業」ではなく、農業者自身がそれまでになかった視点と着想を得て変わっていく。障がい者のスキルに合わせ、サポートする機械や仕組みをつくり、ともに働きながら生産性、収益性を上げ、持続可能性をベースに「未来を切り開く農業」を展開している。

【参加議員】

創生荒尾の会（小田龍雄、古城義郎、菅嶋公尚、雪野哲生）
新小岱クラブ（鶴田賢了）



【浜松市「京丸園」視察】



【さいたま市「アスタネ」視察】

編集後記

今年度、初回の議会だよりが完成いたしました。今回の議会だよりでは、3月定例会の内容をわかりやすく掲載しております。3月定例会では、今年度の予算を慎重に審議を行いました。総括質疑の項目では来年の予算執行について議会からの要望についても記載しています。

今回の表紙を飾っていたのは、緑ヶ丘小学校2年生の作品です。バツタに乗って冒険を楽しむ様子が色鮮やかな絵の具で描かれた想像力と創造力が溢れる作品です。

本市議会は今後もさらに「開かれた市議会」への取り組みを続けていきます。市民の皆さんのご理解と叱咤激励をこれからもよろしくお願いいたします。

広報広聴委員会 広報部会

広報広聴委員長 多田隈穰
広報部長 前田裕二
委員 田中 浩治 委員 雪野 哲生
委員 菅嶋 公尚 委員 中野美智子
委員 谷口 繁治 委員 小田 龍雄
委員 橋本 誠剛